

## 企業としての取組確認票

ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、健康経営に関する取組について、次の（１）～（６）の該当する選択肢（ア又はイ）を選択し、必要書類を添付してください。

- （１） 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定  
ア 策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ）  
**【労働局の受付印のある「一般事業主行動計画」の写しの添付】**  
イ 策定していない、又は策定しているが従業員101人以上
- （２） 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定  
ア 策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ）  
**【労働局の受付印のある「一般事業主行動計画」の写しの添付】**  
イ 策定していない、又は策定しているが従業員101人以上
- （３） 次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活の推進における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス企業認定（旧「よこはまグッドバランス賞」）の取得  
ア 取得している、又は認定されている **【認定通知書等の写しの添付】**  
イ 取得していない、又は認定されていない
- （４） 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得  
ア 認定されている **【認定通知書等の写しの添付】**  
イ 認定されていない
- （５） 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成  
障害者雇用率の算出方法等は厚生労働省のウェブサイトを参照すること。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html)  
ア 達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）  
**【最新年度の障害者雇用状況報告書（「事業主控」）の写しの添付】**  
イ 達成していない（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用していない（従業員43.5人未満）
- （６） 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証  
ア 認定若しくは認証を受けている **【認定通知書等の写しの添付】**  
イ 認定若しくは認証を受けていない